

千里ニュータウン新再生指針の策定

住民・事業者・行政等様々な主体が協働するための道標としての再生指針

千里ニュータウンにおいては、公的賃貸住宅をはじめとした施設等の老朽化や高齢化の進行を背景として、平成19年10月に「千里ニュータウン再生指針」を策定。策定以後、公的賃貸住宅の建替えや地区センターの再整備等を実施し、若年世代の誘導が図られ、人口も増加に転じ、高齢化を抑制。今後も公的賃貸住宅の建替え等の実施が予定されており、また周辺地域においてもまちづくりが展開される状況である。

これらの状況を踏まえ、「千里ニュータウン新再生指針意見聴取会議（学識経験者、地元住民、市民活動団体代表で構成）」で議論を重ね、今後10年間において取組むべき方向性を示す新再生指針を策定した。

所在地	豊中市、吹田市
発注者	千里ニュータウン再生連絡協議会
敷地面積	約1,160ha
工期	平成29年度～平成30年度

▼大阪府サイト「千里ニュータウンの再生について」にリンクします

[①千里ニュータウン再生指針2018（平成30年3月改訂）【本編】](#)

[②千里ニュータウン再生指針2018（平成30年3月改訂）【概要版】](#)